1. 件名(情報)•題名

八千代市公共施設等個別施設計画策定基本方針を策定しました

2. 内容(目的・日時・場所・特徴など)

八千代市公共施設等総合管理計画に基づき,施設ごとの具体的な対応方針を定めるため,令和3 (2021)年度から令和32 (2050)年度までを計画期間とする八千代市公共施設等個別施設計画を策定する。

策定にあたっての趣旨、計画の位置づけ・期間や基本的な考え方を示した八千代市 公共施設等個別施設計画策定基本方針を策定した。

3. 過去・現在及び今後の展開

令和2年度中に八千代市公共施設等個別施設計画を策定

4. 添付資料 (要綱・名簿・写真等)

八千代市公共施設等個別施設計画策定基本方針

5. 主催,共催者名

八千代市

6. 問い合わせ先(住所・電話・担当課等)

八千代市 財務部 資産管理課

047-483-1151 (内線3311)

八千代市公共施設等個別施設計画 策定基本方針

1 計画策定の背景・目的

本市の公共施設等は、昭和40~50年代に集中的に整備してきました。そのため、公共施設等の多くは老朽化が進んでおり、今後、維持・改修等に多額の費用が必要となります。

一方,人口減少・少子高齢化の進行による税収の減少や扶助費の増大等が見込まれる中,公共施設等の維持・改修等に係る財源の確保は、更に困難になることが予測されます。

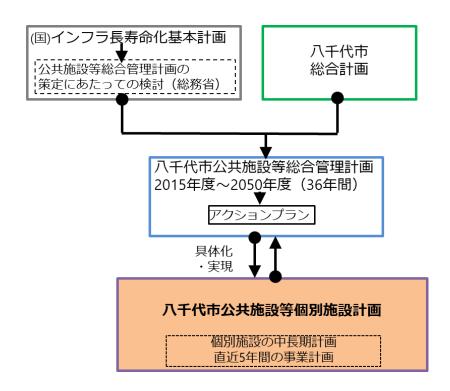
本市では、未来を見据えた最適な公共サービスを目指すため、平成27年7月に「八千代市公共施設等総合管理計画」(以下、「総合管理計画」という。)を策定し、公共サービス・施設等の規模の適正化、公共施設等の効率的な施設管理及び有効活用による公共施設等の全体最適化を図っておりますが、今後は、更にスピード感をもって取り組んでいく必要があります。

このことから、中長期的な維持・改修等の費用の縮減及び平準化を図るとともに、将来にわたり 安全安心な公共施設等を維持していくため、施設ごとの具体的な対応方針を定める八千代市公共施 設等個別施設計画を策定します。

2 計画の位置づけ

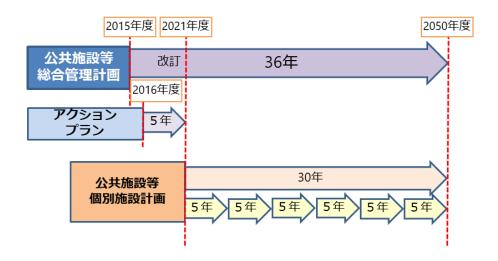
本計画は、上位計画である「総合管理計画」等と整合を図ります。

なお、本計画では、施設ごとの具体的な対応方針を定めることから、現在、「総合管理計画」の 実施計画として策定しているアクションプランについては、内容の改訂等を検討します。



3 計画の期間

計画期間は、「総合管理計画」と整合を図り、令和3(2021)年度~令和32(2050)年度の30年間とし、継続的な実態把握を続けながら、5年ごとに見直しを行います。



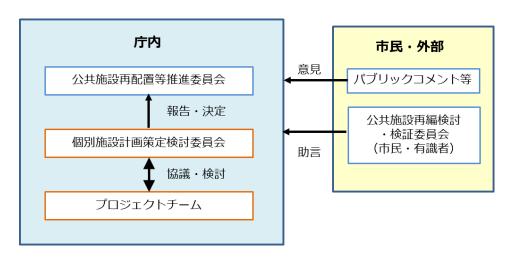
4 計画の対象範囲

本計画では、本市が保有している公共建築物等を対象とします。

5 計画の策定及び推進体制

個別施設計画策定検討委員会やプロジェクトチームによる全庁横断的な協議・検討を行い,公共 施設再配置等推進委員会に報告を行い決定するものとします。

また、パブリックコメント等を通じた市民からの意見や市民・有識者で構成される公共施設再編検討・検証委員会からの助言を反映させます。



6 基本的な考え方

「総合管理計画」で定める公共施設等の全体最適化の3原則を前提として,以下の基本的な考え方で策定します。

■ 公共施設等の全体最適化の3原則

原則1

行政が提供を担うべき公共サービスを見極めたうえで、公共施設等の適正な規模を検証 し、施設の総量を削減する。

原則2

施設管理の重点化・効率化により、維持管理・修繕等に係るコストを縮減する。

原則3

公共施設等の有効活用による歳入の確保・費用の抑制を図る。

(1) 安全・安心の強化

利用者の安全・安心と災害対応の充実等を図るため、計画的な維持・改修等を推進します。

(2) 長寿命化の推進

建物の状態や利用状況などを基に、将来的にも適切に維持できる保有量を見据えながら、優先順位の考え方を明確にした上で、長寿命化改修を推進します。

(3) 集約化・複合化の検討

各地域の特性や人口動向等を踏まえた上で、集約化・複合化を検討します。

令和2年5月8日策定